



SHIZUOKA CITY

OPEN DATA

POLICY



静岡市オープンデータ基本方針

1. 静岡市が保有しているデータは、個人情報等を除き、原則としてすべてオープンデータ化する。
2. オープンデータはすべての人が無償で利用可能なものとする。
3. オープンデータは原則として営利・非営利を問わず、二次利用を可能とする。
4. オープンデータは、可能な限り機械判読可能なデータ形式で公開する。
5. オープンデータの活用については産学官で連携し、オール静岡の体制で取り組む。